

司会： 皆さま大変お待たせいたしました。山陽新聞、経営社セミナー「新世紀の世界、日本、岡山を考える」ご講演をお願いしておりますのは、政界で東奔西走のお忙しいスケジュールをぬって、駆けつけて下さいました、衆議院議員 橋本龍太郎先生です。先生のプロフィールにつきましては、皆様、御承知の通り、慶應大学法学部政治学科をご卒業。1963年に衆議院選に出馬され初当選、以来連続13回のご当選です。厚生大臣、運輸大臣、自民党幹事長、大蔵大臣、党政調会長、通産大臣などをご歴任。そして、1996年1月から98年7月まで第82代内閣総理大臣をお勤めになりました。この7月には、橋本派の会長に就任されご活躍。現在も国政の重要な局面で、そのご手腕を発揮しておられます。本日の先生のご講演テーマは「新世紀を思う」でございます。橋本先生、宜しくお願いいたします。

橋本： 今日、お招きを受けまして、先ほど空港に降り立ち、こちらに直行して来ました。せっかく司会をしていただきました所を、訂正しては大変申し訳ないのですが、二つほど訂正させて下さい。

一つは慶應義塾大学法学部という紹介を戴きました。本人の自覚では体育会剣道部卒業でありまして、余暇に大学の方には行っただけ、という程度です。

そして橋本派という言葉を使われましたが、それはメディアの方々の用語でありまして、これは平成研究会という小淵さんと二人、苦労しながら作った議員のグループです。そして橋本派というのはありません。

我々は平成研究会という議員のグループであり、そのリーダーの交代に伴って私がしばらくお預かりする。そんなことでありますので、そこだけはどうぞ、私の気持ちもおくみいただきたい。そう思っています。

しかし、それに付きまして私ここに来て、ひどく歳をとったような気がしました。丁度、当選2回くらいの時だったと思います。

山陽新聞さんから政経懇話会に鈴木善幸、当時の厚生大臣をお招きする橋渡しをしろと、言われてお手伝いをしました。これが生まれて初めて山陽新聞さんのお手伝いをした時でありまして、ああ山陽新聞のお手伝い出来るようになった。なんとなく少し大人に認めてもらったような気持ちがしました。

そこからボカアと時が抜けまして、今日ここでお話しをする事になって、途中を飛び越えて、一変で高齢社会に突入したような思いが致しまして、大変このテーマと、ともに苦労しております。このテーマは私が決めたのではなくて、社長が勝手に決めておいておかれたテーマでありまして、しかもそれには必ずしもその中身には捕らわれなくてもいいと。

でも俺はこう付けると、言うセリフも付いておりましたそして新しい世紀、色々お話がありますが、私は時計の針がコチッと1秒廻った瞬間から、パーと切り替わった画面が出てくるとは思いません。あくまでも現在があって明日があるんですから。まずその現在と言うものから振り返って行かなければいけないのではな

いかと、そんなことを思います。そして新世紀の世界ということから、テーマを戴きましたから。このところ起きた外交的な、大きな出来事をまず触れながら、この話を進めさせて戴きたいと思います。

今年、日本にとりまして、やはり外交と言え、九州沖縄サミットというものを外すことは出来ません。そしてサミットと言いますと、首脳会合だけに、ややもすると目がいきがちになりますが。

それに前触れとして行なわれる、大蔵大臣会合、外務大臣会合それぞれに大きな意味がありますし、ことに今年の場合は、小淵さんが非常に強い心がありまして。4月に開かれたサミット参加国の環境担当大臣はいごうから、官僚級の会議が幕を開けました。そして、教育担当閣僚の会合があり、それから大蔵大臣会合、外務大臣会合。そして、首脳会合へと、流れて行ったわけです。

そして、その途中で不幸にも小淵首相の発病。そして、森総理への交代。やがてご逝去という、公私共に私にとっては大変辛い話が続きました。しかし、その話をするのではなく。そういう流れを受けて終わったサミット。

振り返って見ますと、私は大変皮肉な事ですが、サミットに参加をしていない。しかも日本が国交を正常化出来ていない。北朝鮮の金正日総書記が、サミットの最大のスターだったのではないかと、いう気がします。

そして、長い間どんな方が知れていなかった、キム総書記が中国の首脳との会談。或いは韓国のキム・デジュン大統領との会談。そしてG8参加国の中で、最初にプーチン・ロシア大統領との会談。その会話の詳細が知らされるに連れて、イメージというものが形つくられていきました。

そして、その会談を済ませた後、その足でG8に来られましたから、プーチン大統領にとっても最高の外交上のデビューの場をつくった。という意味では大変皮肉な話ではありますが、参加していない国の首脳が主役を演じた。そんなサミットだったということが、出来るかも知れません。

しかし、そのために結果的には、例えば北朝鮮につきまして、よく言われる核だミサイルだという問題とは別に、今の日本の立場からすれば、大変深刻になっております。

麻薬覚醒剤対策の中で、北朝鮮経由で日本に密輸されてくる覚醒剤の取り締まりについて、これは、昨年1年間でも、500kgを越える押収量がありました。そして、実はもっとたくさん経由地点としては、中国から入ってくるものがあるわけですが。

一昨年から、中国の捜査当局と日本の捜査当局が、麻薬覚醒剤事犯についての、完全な搜索態勢をとっています。その中で、昨年は至上空前の押収ができました。今年に入っても、既に何件か双方の協力で、押収が出来ている。この状況とは違い韓国とはルートが無いわけですから、こういう問題が議論されることを、願っ

ていましたけれども、議論されませんでした。

そして、プーチン大統領は、金正日総書記と会談で大変華やかにデビューを、されたわけではありますが。原子力潜水艦の事故。これがある意味では、ロシアの現在の体質を現すという国際評価を受けてしまい、日ロ首脳会談の直後に、防衛庁の海上自衛隊を巡るスパイ事件が、摘発されました。このイメージも傷ついています。

それから、これは日本から見た目ですが、国際的にも、プーチンが出席しているため、ロシア経済が議論されなかった点。そして、議長国日本に対しての批判もあるんですが。各国の首脳達が、プーチンの目の前でチェチェンのことを、全く議論をしなかった点にも、実は批判が集まりました。

しかし、もう一つ、このサミットで見落とせないことがあります。そして、或いはこの点が、議論されなかった事が、明日に向かって、一番大きな問題になるのかも知れません。今回、ご承知のように日本の国内を巡っても、国際的にもＩＴ、ＩＴと言う言葉が踊り続けてきました。

そして、このサミットにおいてもＩＴ宣言がだされたわけですが。それでは具体性は。ということに入ると、ここに考えなければならぬことがあります。今回のサミットでは、ＩＴであると。或いは遺伝子組み換えであるとか。更にはゲノム。こうした言葉は大変華やかに踊りました。

しかし、それぞれについて、キチンと整理されたかと言えばと、残念ながら整理されておりません。ことに遺伝子組み換え、その遺伝子組み換えによる農産物、その遺伝子組み換えによる農産物から作られた食品の安全性。この点に付いては、既に米欧は非常に激しく対立しております。

既に多くの遺伝子組み換えの、種子を開発し、それによって農業生産を拡大し、それによって生み出された農産物を原料にして、食料品産業を形づくっている。輸出農産物を形づくっているアメリカ。これは当然の事ながら、安全性は問題が無い。実験室段階において、自分たちは徹底して実験したんだから、という言い分を譲りませんし。

ヨーロッパ勢は、農業にある程度の自信を持っておることもあり、遺伝子組み換え食品の安全性等というのは長いスパンで、チェックしていかなければその安全性は確認出来ない。アメリカのいうように無条件の採用は出来ない。これは数年ごしの対立です。

じゃあ、日本はどうか。我々は本当に遺伝子組み換え食品というものを、真っ向否定しておりませんし、日本の食料自給率というものを考え、ことにこのアジア地域の今後の人口の急増と食料生産というものを考えたとき、遺伝子組み換えの農産物を真っ向否定することはできませんが。その上でキチンと、その商品に表示することで、消費者が少し割高であっても安全なものを選ぶか、その遺

伝子組み換え食品、少しでも安ければということでお選びになるか。その選択の自由は国民に残すべきだと我々は思っています。

しかし、こうした問題の全ては、本質的にはゲノムも、遺伝子組み換えもＩＴも、実は日米の間の特許制度の差からもたらすもので。この特許制度にメスを入れなければならないという、ここ暫く私が、一生懸命言ってきたことでもありました。実は、世界中でアメリカだけが、大得意な特許制度を持っています。

日本でもヨーロッパでも、それぞれに特許当局に特許を申請すれば、申請された瞬間にそれは広報によって、こういうテーマで新しい特許を申請した方がでた、ということは公示されます。

アメリカでは、その時点では全く公表されず、何年か経って特許が成立した瞬間に、それが効力を発生し公示されますので、気がついてみると、既に自分が実用化していたものが、後からアメリカで特許が成立する。

その結果として特許侵害で訴えを受ける。日本企業もしばしばそういう被害に会い。当然ながら訴訟まで発展したケースがあります。

そして訴訟になりますと、陪審制度の裁判でありますから、その陪審員は技術的な問題に詳しく人が選ばれるとは限りません。そうすると論争には完全に勝ちながら、アピールの上手い下手が陪審員の心証を左右するため、泣く泣く和解に追い込まれたケースも、私共は知らないわけではない。

実は、この遺伝子組み換え食品をめぐる、非常に目立ったアメリカ、ヨーロッパの特許における対立とは別に、日本もずいぶん長いこと、アメリカとそのサブマリン特許と言われる、アメリカのせん発明主義と言われる、特許制度との間では論議を続けてきたテーマであります。

そして、ここには実は、我々は考えなければならない問題が、幾つかありました。丁度、私が総理を拝命しました中で、金融システム改革を、手がけたわけがあります。その結果、日本の主要な証券会社や金融機関が、いたずらに倒産に追い込まれた。という批判をずいぶん受けました。

そして、そうした事件が起きたことは事実ですし、なぜ行政から我々が受けていた報告と実態の上にかいりがあったのか。本当に私はその実態が知りたいと。

そして、一昨年の暮れぐらいから、たまたま特許庁の諸君が、幾つかの部門についての、日米の技術格差というものを、特許方法のみをチェックすることによって資料化したいと、いうことを考えてくれた時、私はそこから何か答が出てくるのではないかと思いました。

そして、彼らは半導体や遺伝子組み換え等あわせて、金融技術というものについても、調査の手をのばしたわけであります。その結果をみて、昨年の６月に答がでてきたとき。私は真青になりました。日本人の頭にある金融機関。普通に考えますと、皆さんからお金をお預かりする。そして、そのお預かりしたお金を必

要としている方々に、有利子でお貸しし、返済を受けて、その利子が企業としての金融機関の収入でもあり、また、預金者に支払われる収入にもなる。これが普通の姿であります。

ところが、アメリカの場合に全く違っておりましたのは、アメリカの金融機関の主たる収入。それはセキュライゼーション或いはデリバティブという非常にリスクの高い。しかし、リターンも高い、分野の商品でした。

そして、何よりも驚きましたのは、そのセキュライゼーションやデリバティブ。複数と言いましても二桁以上の複数なんですけど、それぞれの分野の特許が既に成立しており、その特許が駆使され、その特許同士がバッティングして訴訟が起きているぐらい、これらの分野には、先行して特許が成立していたということであります。

しかし、昨年の6月の時点で、日本の金融機関全ての中に、セキュライゼーション或いはデリバティブで特許を持っておられるところはありませんでした。特許を申請しているところすらありません。今は少し変わったと思います。

そして、それだけハイリスク、ハイリターンの仕事をしようとされるわけですから、当然リスク回避のシステムというものも、複数の特許がうまれています。

そして、そのリスク回避のシステムの中には、例えば、上下にアラームラインを設定して、その危険な状況に近づいたと、コンピュータが判断するとアラームが発せられる。それを超えて、なお、取引を続けようとする自動的に取引が停止してしまう。

そう言うことによって、リスクを回避しようとする。そういうシステムも特許になっています。これも、複数の特許ができていました。日本ではさすがに、この分野に付いては、二つの特許の申請がでていました。

しかし、問題はやはり金融機関から出たものではありません。コンピュータメーカーさんから、うちのコンピュータは、こんなに利口なんですという証明のために、リスク管理のシステムの分野で、二つの特許申請が出されていたという情况です。これは、収益力において勝負にならない。これは、当然だなと思いました。

そして、たまたまある会合で日本を代表される金融機関の方にお目にかかりました時に、知らん顔して、お宅の会社ではどんな金融技術について、特許をお持ちですかという質問をしましたところ、真顔で、橋本さん金融機関に特許なんてありませんよ。真剣に馬鹿な質問をしないように注意をうけました。駄目だと本当に思いました。ちなみに特許特許という言葉を使っていますが、私自身、特許が私が学生の頃なくて良かったと思います。そういうケースがあります。

日本ですと、例えば大学生、育英制度を利用し奨学金の貸与を求めます。ところが、同じような場合、アメリカでそうした資金を求める学生に対して、投資を行なう特許が一つ成立しております。その学生の全てをポートフォリオ化する。

学生だけではなく、学生が進もうとする事業分野の将来性、その中における本人の適性、そういうものを完全な一人の学生に対するポートフォリオとし、それをベースにその学生に対して投資を求める。こういうのを適応されたら。私はハイリスク、ロウリターンの典型で誰も投資してくれない。そんな気がしました。

実はアメリカの特許、実用化されているいないに関りなく、此処まで進んできました。そして、今私たちが一番恐れていること。それは、いわゆるビジネスモデル特許と言われている分野です。

アメリカでも日本でも、通常行なわれているその商行為。それをただコンピュータに載せただけのものには、特許を与えないというのが、お互い暗黙の合意でした。

ところがここ1～2年のうちに、アメリカでは通常行なっている商売上の取引の形態、それをそのままコンピュータに載せたものだけに、特許が幾つかおろされました。

そして、昨年の暮れには本屋さんの本の売り方について、特許の侵害であるないの訴訟がおき、アメリカで普段真面目に本を売られていた本屋さんが、後から特許権を主張される会社に、まだ、これは結審してはおりませんが、ニューヨーク連邦地裁の段階では、仮処分執行命令を受けて、クリスマス商戦を前に、売り方を変えなければならないというような騒ぎもありました。

もし、このビジネスモデル特許というものについて、日米欧の間でルールが違ってしまい。皆さんが普通に商売の上でやっておられることの一部が、急に特許権を主張された場合どんなことが起きるか考えて下さい。

これは、実はすごく怖い話なんです。そして、今必死でアメリカを新しいものを付加していない。通常の取引をコンピュータ化しただけでは、特許は駄目だということに、引きずり込みつつありますけれども、本質的な結論はまだ出ていません。これはこのままで良いのでしょうか。

日本という国の将来を考えた時にも大変なことなんです。これ特許制度だけの話ではありません。こういう時代を頭に置きながら、今我々は高齢社会に突入している。

そして、高齢社会で今申し上げたような仕組みをどうこなしていけるのか。同時にその中で、我々はいったい、そういう流れの中に、今の教育制度の中から、将来の日本を託すにたる、どうやったら人材を供給出来るんだろう。

こういう問題も考えていかなければなりません。ただでさえ高齢社会いうものが進むに連れて、産業構造は変化せざるを得なくなっています。私は40年前、社会人になった時には綿紡績の社員でした。

そして、綿紡績の将来を信じていましたし、何より繊維が好きでした。しかし、綿紡績は当時非常に成長を誇っていましたけれども。それが国際競争力を失うま

で、それほど長い時間は必要としませんでした。勿論、外の要因もあったでしょうが。

結局日本の綿紡績を支えてきた、欧米に対して優位にたてた。その大きな武器の部分に、若い優秀な豊富な女子の労働力というものが、おりこまれていた。本当に中学を卒業してすぐ社会人になっていかれる。

そして、綿紡績の現場に入ってこられる。この若い豊富な優秀な労働力というものを抜きにした時、日本の紡績は国際競争力を失いました。

それは、少子化という言葉を待つまでもなく。高校への進学率が高まるにつれて、追い込まれていった。既に産業構造に、若い人手が得られるか得られないか。その産業を維持するに、その従事する従業員の年齢構成をどうするか。

これを考えないと勝負ができない時代が。私自身の出身企業でありました会社が、名前が変わりましてから随分時間が経っています。繊維の世界だけではありませんが。これを考えていかなければなりません。

その中で、いったいどうやって、それぞれの産業分野に、必要な優秀な人材を確保するんでしょう。

そして、少子化時代、しかも基本的に、私は高学歴化の傾向は変わらないと思いますから。ようするに若い働きだす年齢というのは、これから遅れる一方とまでは言いませんが、遅れるということを計算に入れなければなりません。

産業界が人材を確保する。或いはその人材を養成する。どうしたらいいんだろうということが、ここで一つテーマとして大きく出てきます。

高齢化社会という問題点は、私は、今までも随分岡山県では、自分の考え方を申し上げてきましたから。ここで触れる気持ちはありません。

しかし、ここで一緒に考えて戴きたいこと。それは、今教育制度改革。教育改革ということが、非常に大きな声で叫ばれています。

この教育改革、制度改革という言葉の中には非常に幅の広い意味を含むのですが。私自身も飛び級、或いは中高一環教育のテスト。幾つかやってみました。

しかし、これが鍵になるという答が見出せないままに、総理の座を去りました。

そして、今教育改革というものは、実は少年法改正が議論の対象に上っていきまうように、本当に非常な凶悪な犯罪が、未成年者の世界で起きている。

そして、そういうものに今のままで対応できるのかというのが、少年法改正の議論なのです。これと合わせて倫理面からの教育制度改革というものが、非常に多くの議論がなされてきました。

或いは、親達の世界で、週休2日制いうものが定着していく。その中で親と過ごせる時間を確保するために、子供たちの世界も週休2日制に、週5日制の教育という、角度からの議論がなされています。

しかし、倫理面、情操面からの教育改革の議論を角度を変えて、今のような技

術開発競争。特許競争のような姿をていしているこの国。そういう中での教育改革というのは、どうあるべきか。これは一度皆さんと一緒に考えて戴かなくては いけません。そして、そう言う点からいきますと、今、私は気にしていますのは、規制緩和。規制の見直しが停滞しているということであります。

何故こうゆうことを申しますかと。先ほど金融技術のところ、セキュリティゼーション或いはデリバティブ。日本の企業は特許を持っていなかった。アメリカでは二桁以上の特許が、実用に移されていたと申し上げました。

何故日本ではその分野で特許が、出なかったのか。日本は銀行は銀行。政府は政府。証券は証券。そして、その相互の垣根がしっかり作られていました。

これは、行政よっての壁ですが、壁と壁の隙間に新し産業を作るといふ発想はなかったんです。言わば行政による規制。当初はそれぞれを保護、育成するという筈なんですが、いつの間にか、時間が経つにつれて、その壁がしっかりしてしまったために、その隙間に育ったであろう技術が、日本では全く考えられる余地がなかった。こういう現象を招きました。

しかし、私は規制緩和の見直しというのは、流れだと思っています。そして、政治や行政がいたずらに幾ら声をかけても、そのルールを作っても、それによって新規産業が、生まれるものではありません。

むしろ規制を無くして、その規制が無くなって生じた空白の地帯に、新しい技術の芽。新しい産業の芽というものが生じてきます。政治や行政はそうした芽を、いかに上手く育てあげる事が出来るか。その環境を準備することが出来るか。これからの政治や行政の役割ではないかと。

その意味ではこのところ、規制緩和の見直しの動きが停滞をする。或いは、停滞する以上に来年の1月6日から1府12省体制に変わる中央省庁の再編の中で、何となく既得権を少しでも手放す事が合併の時、相手側とのお互いの相対的な地位関係で不利になるような感じで、抱え込みの姿が、でかねない空気があることを、私は非常に心配しております。

その規制緩和見直しというのは、本当に新しい産業が生まれる。そういう芽が、日本でも期待出来るのだろうか。私は期待出来ると思っています。

実は、阪神淡路大震災の時、私は通産大臣でした。そして、被害を受けた地域の、産業分野の建て直しのお手伝いをさせて戴きました。その中核的な存在に神戸製鋼さんがあったわけです。

そして、神戸製鋼さんの持たれる技術。或いは得意な分野。これは説明するまでもありませんが、そうしたものを再現するために、今までと同じ工場をあそこに建て直すのは、神戸製鋼には無理でした。

しかし、阪神経済界における神戸製鋼のしめるウエイトを考えると、神戸製鋼さんがこのまま撤退されてしまうことは、我々には本当に耐えられないことでし

た。神戸製鋼の皆さんが、考えられた新しい道。それは、規制緩和の中で、電力事業への参入が自由化されているというポイントにありました。

そして、神戸製鋼さんは、今までありました製鋼の場所、土地というものを利用されました。火力発電に、その建設に踏みきられました。

初め兵庫県、或いは神戸市から環境問題等に関してのご懸念もあり、随分環境アセスメントも遣っていただきましたけども、結果的にその許可は得て。それによって神戸製鋼さんは発電という事業で、新しい分野を築かれることになりました。

この建設のために人が動き、物が動き、資金が動き。今日の神戸をとりもどす上での一つの大きな役割になっています。

これは、規制緩和という、電力の新規参入自由という規制緩和を、非常に上手く使われた一つの例ではないかと思って紹介しました。当面の財政、或いは経済。これはいったいどうなんだ。

この点では、丁度、私共が衆議院選挙で疲れ切り。そして、竹下さん、小淵さん、梶山さんを亡くして、私は悄気込んだ頃ですけども。6月の末から7月、8月の初めにかけて、格付け会社がいっせいに日本に調査チームを送り込んできた。

その結論をちょっとご紹介してみたいと思います。日本の財政経済に対する、格付け会社の判断というものは、一昨日発表されたIQと同じく、見方を完全に二分しておりました。

そして、日本の国債を見ましても、SMPは格付けを据え置きました。ムーディーズはこれを一つ下げました。その判断のポイントを彼等は、何処に置いているのでしょうか。彼らが興味深々で調べ上げていったポイント。他にもありますけれども、共通して申し上げられるのは、三つの点だと思います。

一つは、今、論議されている補正予算。その財源をどうするかであります。そして、二つ目には次年度予算編成に置ける、国債発行がどうなるかであります。

しかし、もう一つ余り日本国内で、議論になっているとは聞きませんが、彼らが大変関心を持って調べていったのは、財投改革の影響がどうでるかでした。私の行政改革の中で、郵貯、或いは年金資金、今までは資金運用部への預託を義務づけてきましたが、これを廃止する。

そして、それぞれの資金は市場において、自主的に運用されるという 作りました。反射的にその資金運用部から、借り入れて運営されてきた特殊法人の様なケース。財投機関と、かりに呼びましょう。それぞれの必要とする資金は、市場から調達しなければならなくなりました。

そして、理想から言えば、全ての財投機関が、財投機関債を発行して、市中から資金を調達することです。なかなかそう出来ないところがあるだろう。私は余り好きではないのですが、その場合には、政府保証を付けて財投債を出し、

これによって財源を賄う。ということが既に決定されました。そうするといった財投債と、財投機関債の割合はどうなんだと。これが彼らの非常に関心を持ったポイントの一つです。

何故なら、財投批判債でありますから、どちらかと言いますと、社債市場の話です。政府保証を付した財投債と。国債そのものですから。この影響をどうみるか。判断も当然変わってくるはずですが。そして、一月も前になりますけれども、ゼロ金利を解消するか、しないか。大変な、日銀と政府の間で議論が交わされました。党の中からも色んな議論がありました。

こういう問題、政治が口を出す話ではありませんが、その時随分、様々な懸念が伝えられたにも関わらず、ゼロ金利解消の影響というものは、この一カ月余り見えてきて、私には余り感じられないというのが実感です。

しかし、逆に実は相当の影響が出ているはずなんですけれども。原油高というものについては、余り世間ではこれは論議になりません。しかし、私はこの原油高の構造というものには、非常に懸念を持ち続けています。先般、オペックは増産を決定しました。しかし、その量が中途半端な事もありまして、その効果は暫定的なものだと考えざるを得ないと思います。

そして、何故この原油高が　　のか。オペック全体としては原産基調である。その一方、アジアの経済危機は、終息に向かったと世間が見ている事から、順調な需要の拡大というものが。このギャップが原油高を招いていると思われます。

そうして、この状況が長く続きますと、世界の一部の国では、戦略備蓄に手を付けなければならないのじゃないかと言う声も出ています。

これは、非常手段でありまして、そこまで、行く間に消費国である我々。生産国であるオペックを初めとした国々。この原油しきょうというどういう影響をもたらすのか、まさに 21 世紀初頭の大問題なんです。

こういう問題の議論も必要になるでしょう。この本当に、　　のギャップが本当に問題なんです、そういう中で長期金利の動きも大変微妙な動きをしています。

私は、本当に財政再建路線というものを、順調な需要の拡大というものが、このギャップが原油高を招いているとは思はなければなりません。

そして、その状況が長く続くと、世界の一部の国では戦略備蓄に、手を付けなければならないのではないかという声さえ出ていますが。これは実は非常手段でありまして、そこまでいく間に消費国である我々、生産国であるオペックをはじめとした国々、この原油市況というものがどうゆう影響をもたらすのか。まさに 21 世紀初頭の大問題なんです。

けれどもこういう問題の議論も必要になるでしょう。本当に需給のギャップが本当に問題なんです。そういう中で長期金利の動きも大変微妙な動きをしてい

ます。私は本当に財政再建路線というものを主張して国民から大変なご批判を受けました。

そして、小淵さん、森さん、その反省から従来型の財政政策というものをもって景気の底いれテコ入れに活用されてきました。今の時点、確かにそれはそれなりの効果を示しておりますから、この在来型の財政政策というものが、まだ効果を持っているうちに、規制の見直しの中、規制緩和の中から次の時代の担い手産業をどう発見し、どう立ちあげるかということが、私たちの大きな役割になってきています。

例えば我々が特許権を持っているわけではありませんから、我々が出来ることは、そうした新しい芽をどうすればいい環境で育てる事ができるか言うことであり、そのためには民間の創意工夫というものを、より伸ばして行っていただかなくてはならないということ以外にはありません。

私たちは、国債という名前で子供たちの世代から借金を重ねてきました。まだ私が学生の頃、例えば東名名神の高速道路を作るために、東海道新幹線を作るために、日本は世銀から借款をし、海外からの借金によって、こういった事業を進めてきました。今日我々は世界のどこの国からも、そういった意味での借金はありません。

そのかわり国債という名前で子供たちの時代から借金を重ねています。私はそれを減らしたいと思って国民の反発を受けました。同時にその国民の負担というものが増えただけじゃない。社会保険料と両方あるんですよ。それを合わせた国民負担率を議論をしようよということを随分申し上げましたけれども、世間の関心と言うものは税のみに集中していたのはご記憶のとおりです。

そして、今や私たちは、生まれてきていない孫たちのクレジットカードを、私たちの時代から使い始めようとしているんじゃないでしょうか。

しかし、こんな事は何時までも許されることではありません。在来型の政策が有効性を持っているうちに、規制の緩和撤廃によって新しい産業を育てなければならぬと申し上げている、私の思いは正にここにあるのです。

そして、私なりに見ていくとこれが我々が迎えていく 21 世紀、忘れてはならない基本的な課題の多くだと思います。じゃあそれを、我々の故郷に置き換えてみましょう。先ほどこちらに到着してすぐ警備に付いていただいた県警の方々に、雨や風どうだったと、「いや、岡山ほとんど何もありませんでした。」という報告を聞いてホットしました。

しかし今回の被害というのは全国で随分大きく犠牲者も増えております。そして、岡山県のように安全に恵まれた県ばかりが日本ではありません。

そして、そうみたととき新幹線があり、既に国際線の離発着が可能な空港を持ち、縦貫道が有り、山陽道が有り、本当に長年の夢だった瀬戸大橋が現実のものとな

って、既に随分時間が経った岡山。高速交通時代の交通インフラというものは既に我々は、骨格として完成されているわけです。

これだけ恵まれている条件の県と言うのは、日本中いくつあるのでしょうか。そして、吉備高原都市をはじめとして、野心的な将来図も今まで書かれてきました。

そして吉備文化の伝統を持ち、まだ、豊かな自然を我々は残しています。県内に多く残っている文化財、言うまでもありません。

これだけの条件に恵まれて、仮に、例えば観光という一点に絞って考えても、我々活用して無いものはないんでしょうか。これほど恵まれた故郷を持つ、そんなに私は、多くの人に恵まれていることだとは思いません。

そして産業についても、本当に日本の高度経済期をささえて来た巨大産業から、岡山県に本拠を置きながら日本各地だけでなく、世界各地に発信を続けておられる企業も、既にこの県の中には存在して居られます。

それをただ単に真似るんじゃなく、むしろその方々から自由な発想を学び、その自由な発想を企業化していくために、障害になったことがあるならこれを解決する、それが県や私たちの役割なんですから、そう言うことを教えていただきながら、それを実行に移す力というものをどう育てていくのか。

それが私たちが、見据えるべき新世紀の私たちの故郷なのではないでしょうか。新たな岡山を発信していこう。言わば一言で要約するならばそういう言葉になるのかしれません。

私はそこに最大のチャンスが岡山は持っている。そして、今我々は既に高速交通時代の最高のインフラが整備されている中でこれが充分使いきっているかどうかから考えていかねばならないのではないかと、そう申し上げていきたいと思うのです。

これをまとめるにあたって、幾つか脱線話をさせて下さい。私は本当にその意味で岡山県というものは物凄い好い条件を持っているけれど、それをいわばグルーピングする。

例えばそのグルーピングを県がなさるのか。山陽新聞社さんをはじめとする、県内のマスメディアが協力してなさるのか。あるいは会議所をはじめとした経済団体の方々がなさるのか、更には岡大をはじめとした、あるいは理大、大学の協力を得るのか。

そういうところに一つの岡山県の遅れの原因があるような気がしてなりません。

縦割り行政と言う言葉が、国を批判するときに常につきまといますし、それがいかに我々の技術の発展を遅らせたかは、金融技術の部分で私自信が自戒とともに実例をご披露した通りです。

そして、そう言う事を考える時、何かで、どなたかが中核になられて、本当に柔軟性のあるプロジェクトを故郷岡山の将来図を描くために用意することは出来

ないんだろうか。そんなことを、ここしばらく私は色々な機会に考えさせられてきました。

国の行政政治にも同じ事が求められています。そして残念ながら官僚の諸君には相当の抵抗を受けておりますけれども、来年の1月6日から現在の中央政府の在り方が変わり新たに1府12庁体制というものがスタートします。

そして、これから精査され12月に編纂される来年度予算というものは、その1府12省体制に、最初の年間を通じた予算として編成をされることになります。

その中で、今度我々が努力しなければならないのは、少しでもその省庁間の壁を削っておきたい。その壁があるなら、全部削れないなら少しでもその壁を低くしておかねばならない。横の連携をとらせたい。

そして、少しでも柔軟性のある組織に切り替えて、来年の1月6日に新しいスタートを切らせたい。そういうことでありますけれども、これは私は本当に残念な事だと思いますが、行政権限で規制を沢山持っていれば、誰かと合併をした時、自分の仕事はこんなに沢山あるんだから自分のほうがウエイトが高いと言えるんじゃないかと、そんな錯覚をしている人々も無いとは言えない。

ノスタルジアも有るようですし、むしろ行政間自体はそれを無くしてもいいと思っているのに、関連する業界の皆さんが何となく不安で行政との繋がりを規制規制で残しておきたいとお考えの方々もあるようですし、その規制というものを清除（制御）してしまった後の姿に自信の持ち切れないと、政治の世界にそういう方がいないと、私も申し上げるつもりはありません。

そしてルールを変更するのですから、これは色々なやっばり、問題は出るだろうと。しかしそれを乗り切っていかなかったら、言い替えれば、行政が手を延ばしルールを作る世界を少しでも減らし、行政が手を出さない空白のスペースをできるだけ広げ、そこに民間の自由な発想というもので新たな企業を立ち上げる空間を拡大しなかったら、我々の将来は無いんだということ。

そして在来型の経済政策を今、それなりの効果をもって迎えられている間に私たちはそのスペースを出来るだけ拡大し、芽生えた新しい芽というものをどうやって育て上げるかの工夫に、政治の大きな役割をシフトしていくべき。

最後にこの言葉を申し上げて、与えられました1時間を丁度使い切りましたので、私の役割を終えたいと思います。ご清聴いただきまして本当にありがとうございました。（拍手）